

令和3年度「海の事故ゼロキャンペーン」の実施について

全国海難防止強調運動実行委員会事務局（公社）日本海難防止協会

1 はじめに

今年も海の月間に合わせて、7月16日から31日までの16日間「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民の関係者が一体となって、「海の事故ゼロキャンペーン」を実施します。

海難全体の約7割は、操船不適切、見張り不十分などの運航の過誤、機関取扱不良、貨物の積載不良などいわゆる「人為的要因」によるものが占めています。

この「人為的要因」による海難を減少させるためには、

- 海難防止思想の普及・高揚を図る活動
- 海難防止に関する知識技能の習得および向上を図る活動

の二つの活動を推進していくことが重要となります。

「海の事故ゼロキャンペーン」は、「人為的要因」による海難の減少を目的として、毎年この時期に全国各地で集中的に活動を展開することとしていますので、今年も皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、令和2年の海難の状況と令和3年度「海の事故ゼロキャンペーン」実施計画の概要をご紹介します。なお、実施計画全文は日本海難防止協会ホームページ [\(http://www.nikkaibo.or.jp/\)](http://www.nikkaibo.or.jp/) に掲載していますのでご参照ください。

2 令和2年の海難の状況

令和2年の我が国の周辺海域における交通安全基本計画の対象となる船舶海難隻数は、1954隻で、「令和2年までに2000隻未満とする」という第10次交通安全基本計画の目標値を下回っています。（第11次交通安全基本計画から）

船舶海難を船種別、事故種類別および事故原因別での分析を見ると、次のような特徴があります。

(1) 船種別

- 小型船舶（プレジャーボート、漁船、遊漁船など）が船舶事故全体の8割を占める
- 漁船については、船舶事故の隻数が減少傾向
- プレジャーボートについては、船舶事故の隻数が増加傾向

(2) 事故種類別

- 全体では、「衝突」が最も多く、次いで「機関故障」、「乗揚」の順
- プレジャーボートは「機関故障」が最も多く、漁船は「衝突」、「転覆・浸水」の順
- 貨物船およびタンカーは、「衝突」および「単独衝突」が事故割合の6割であり、遊

漁船も 5 割を占める

(3) 事故原因別

- 全体では、「見張り不十分」が最も多く、次いで「操船不適切」、「機関取扱不良」の順で、人為的な要因が約 7 割を占める
- 貨物船やタンカーなどの大型船舶は、「操船不適切」が最も多い

(4) 船舶からの海中転落者のライフジャケット着用率

- 船舶からの海中転落者数は増加、ライフジャケット着用率は漁船以外では上昇傾向
- 死亡率（事故者における死者・行方不明者の割合）は、着用者で約 1 割、非着用者で約 6 割

3 令和 3 年度「海の事故ゼロキャンペーン実施計画」の概要

(1) 重点事項

過去 5 年間の船舶事故の状況を踏まえ、令和 3 年度からの 5 か年の重点事項を次の 4 項目として策定しています。

- ① 小型船舶の海難防止
- ② 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ③ ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保
- ④ ふくそう海域等の安全性の確保

(2) 推進項目

重点事項に対する具体的な実施事項を定めたものが推進項目です。

① 「小型船舶の海難防止」に関する推進項目

イ プレジャーボートの発航前等検査の徹底及び定期的な点検整備の推奨

プレジャーボートによる船舶事故は全体の約 5 割を占め、特に機関故障の割合が高い傾向にある。

機関故障の原因では、機関整備不良や老朽衰耗によるものが多いことから発航前検査の徹底を図るとともにレジャーシーズン開始前等における定期的な点検整備の推奨、適切なタイミングでの機関整備の啓発を図る。

ロ 漁船での適切な見張りの徹底

死亡・行方不明者を伴う海難の半数以上を漁船が占め、特に衝突の割合が高い傾向にある。

衝突の原因では、見張り不十分によるものが多いことから適切な見張りの徹底を図る。

ハ 荒天時における係留船舶の事故防止

台風による強風等の影響で、係留小型船舶の流出や浸水等が発生していることから、早めの係留状況の確認及び固縛の強化、陸揚げ保管等の対策の徹底を図る。

ニ 多様化・活発化するウォーターアクティビティの安全対策

近年、カヌー・SUP等のウォーターアクティビティが多様化・活発化しており、これらは免許や検査が不要で、海に関する基礎知識がない者が利用している状況がある。これらの安全対策は小型船舶の安全対策と同様に取り組む必要があるため、関係官庁や民間団体との意見交換を通じて策定した「ウォーターセーフティガイド」の内容充実及び普及を図る。

ホ 海の安全情報の利活用の啓発

近年、発達した低気圧や大雪等の自然災害の影響により、係留小型船舶の浸水等の海難が発生していることから、早期段階でこれら事案の防止対策を徹底させることとして海の安全情報の利活用の啓発を図る。

②「見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進」に関する推進項目

貨物船やタンカー等の大型船舶による海難は衝突海難の割合が高い傾向にあり、原因では操船不適切によるものが多い。

イ 常時適切な見張りの徹底

相手船の存在を認識しているにも関わらず、不適切な進行により衝突に至る事故が多いことから、BRMの徹底を図るとともに、船員間にて互いに確認し、常時適切な見張りの徹底を図る。

ロ 船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握することで、適切な操船を行う。

- ・早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- ・VHFや汽笛信号等を活用する
- ・AIS情報を活用するとともに、正しい情報を入力する

③「ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保」に関する推進項目

海中転落した乗船者の安全を確保するために、①海上に浮く②速やかな救助要請という2点が必要不可欠であることから、プレジャーボート、漁船、遊漁船について自己救命策（ライフジャケット常時着用、連絡手段の確保、118番等緊急電話番号の普及）確保に関する周知徹底を図る。

また、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部改正により、平成30年2月1日から小型船舶に乗船する者へのライフジャケットの着用義務範囲が拡大されたことも踏まえて、ライフジャケットの着用徹底を目指す。

④「ふくそう海域等の安全性の確保」に関する推進項目

海上交通安全法等の一部を改正する法律（令和3年法律第53号）に基づく、湾外避難等の勧告・命令制度等を今期の台風シーズンから運用し、三大湾等^{*}における走錨等に起因する重大事故の未然防止を図る。

また、各管区海上保安本部の対策等を一覧できる「走錨事故防止ポータルサイト」を周知しつつ、それらを活用し、本制度の理解促進を図るとともに官民が一体と

なって船上対応や運行管理に関する教育・啓発活動、教育機関での利用、荷主等への協力要請等を行い、事故防止に係る取組の徹底を図る。

※東京湾、伊勢湾及び大阪湾を含む瀬戸内海

4 おわりに

昨年引き続き二度目のコロナ禍でのキャンペーンの実施となり、ポスターの掲示やリーフレットの配布といった広報・啓発活動は概ね例年通りの実施を予定していますが、訪船指導や訪問指導を通じての安全指導、海難防止講習会や海上安全教室を開催しての安全教育その他種々のイベントの開催については、昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を勘案のうえ、可能な方法により運動を推進することとしています。

しかし、色々と工夫を施して海難防止思想の普及・高揚を図っていく所存ですので、何卒皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海の事故 ゼロ キャンペーン

2021 7/16▶31

海難⁰への願い

重点事項

1 小型船舶の海難防止

重点事項

2 見張りの徹底及び船舶間
コミュニケーションの促進

重点事項

3 ライフジャケットの常時
着用など自己救命策の確保

重点事項

4 ふくそう海域などの
安全性の確保

■主催／(公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会 海上保安庁

■後援／総務省 スポーツ庁 水産庁 国土交通省 海難審判所 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

2021 ミス日本「海の星」 吉田 さくら

↓ 海の情報はこちらでGET!

■ 海の安全情報 ■



※イメージです

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報 で 検索

↓ 各アクティビティの情報はここでGET!

Water Safety Guide

ウォータースポーツアクティビティ(乗船でのレジャー活動)を安全に実施できるようにするための総合情報サイト

パソコンやスマートフォンから簡単にアクセスできます。

ウォーターセーフティガイド で 検索

海の安全情報

海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

海の

ゼロ

事故

ZERO

キャンペーン

2021 7/16 ▶ 31

海難への願い

■主催：国土交通省海難防止協会（主催）海上保安協会
海難防止協会
■後援：国土交通省、国土交通省海上保安部、海難防止協会
国土交通省海上保安部、国土交通省海難防止協会

2021 7/16 日本海の日 吉田 300

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」を提供しています。

「海の安全情報」は、パソコンやスマートフォンなどで誰でも簡単に利用することができます。

スマートフォン用サイトの表示

スマートフォンなどのGPSの位置情報により、現在地周辺の気象・海象の現況、緊急情報などを地図画面上に表示することで、簡単に必要な情報を利用することができます。

気象状況

気象状況のアイコンをタップすると「風向、風速など」の数値が確認できます。

海域情報

海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。

現在地の座標

現在地の緯度・経度を表示します。

海難防止に関する安全警報発信などの表示

全国に共通する情報や海上保安部等が提供する情報（気象情報）が確認できます。

緊急情報

緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

気象警報・注意報など

気象警報・注意報などのアイコンをタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報などが確認できます。

イメージ図です

パソコン用サイト スマートフォン用 携帯電話用サイト

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。

海の安全情報

緊急情報記憶サービス

24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報などを電子メールで配信します。

新規登録用ページ

Water Safety Guide

ウォーターアクティビティ（釣りでの「ジギング」活動）を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト

小型船舶の船長が遵守しなければならない事項

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボート、その他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者（船長）に対し、遵守事項を定めています。

- 酒酔いなど操縦の禁止
- 免許者の自己操縦
- 発航前の検査
- ライフジャケットの着用
- 見張りの実施
- 事故時の人命救助
- 危険探検の禁止

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では、原則すべての乗船者にライフジャケットを着用させることが、船長の義務となりました！

重点事項

1 小型船舶の海難防止

エンジントラブルが多発しています!!

プレジャーボートの海難で一番多いのがエンジントラブルです。エンジントラブルを防止するため、以下の事項を励行しましょう。

1.適切な発航前検査の実施

燃料、エンジンオイル、バッテリー、冷却水などの検査を確実に、安全運転を心がけましょう。

また、家族やマリナー等に航海予定を伝え、万が一に備えましょう。

2.整備事業者等による定期的な点検整備の実施

「中古艇」は特に点検整備が重要です。整備事業者等に依頼し事故防止に備えましょう。

重点事項

3 ライフジャケットの常時着用など自己救命策の確保

万が一、海に転落した場合、
①海上に浮く ②ただちに救助要請 という2点が必要不可欠です。

※音声通話を困難とする環境を持つ方は、海上保安庁が提供するインターネットサービス「NET110」を利用できます。

重点事項

2 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

なんといっても見張りが重要です!!

海難で一番多いのが衝突であり、原因は「見張り不十分」や「不適切な操船」が多数を占めています。

1.常時適切な見張りの徹底

「居眠り運転」や自動操縦任せで見張りをおろそかにせず、常時適切な見張りを行いましょ。

2.船舶間コミュニケーションの促進

十分に余裕のある時期に船舶間コミュニケーションを図り、相手船の動きを把握し、適切な操船を行いましょ。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- 国際VHFや汽笛信号などを活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

重点事項

4 ふくそう海域などの安全性の確保

台風など接近の際は早め早めの対応を!!

走錨に起因する事故防止のために、経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制の確保による走錨対策が重要です。

1.船長、運航管理者などへのお願い

- 「自船が走錨を起こさう」という認識の下、危機感を持って事故防止に備えましょう。
- 最新の気象・海象情報を入力し、時間的余裕を持って避難を開始しましょう。
- 走錨の可能性を把握するため自船及び周囲の船舶の錨泊状況の監視など、適切な対応を実施しましょう。
- 主機関・スラスタなどを直ちに使用できる状態にしましょう。

2.荷主企業などへのお願い

- 船舶が時間的余裕を持って他の海域に避難できるよう、荷役計画の変更など柔軟な対応をお願いします。

JAPAN COAST GUARD